

阪神淡路大震災に関連して、帝国陸軍と関東大震災の係わりについて調べてみる必要性についてさる先輩から示唆を受けた。阪神淡路大震災と関東大震災の異同について、人を中心にして調べてみると面白いと。

成る程、関東大震災時には、加藤友三郎首相が病没し、山本権兵衛大将が組閣中であった。一方、阪神淡路大震災時には、時の首相は自社さ連立政権の村山富市首相であった。国家の最高権力の不在、或いはリーダーシップの欠如があったと言われても仕方ないだろう。



(東京都慰霊堂：墨田区横綱町)

図書館で関東大震災関連資料を調べても、其の殆んどが朝鮮人虐殺に関するもののみであり、東京都慰霊堂や消防博物館等で貰った資料とて大震災に際して陸軍が如何なる行動を取ったのかは明らかではなかった。所謂、流言蜚語に起因する虐殺事件の解明も重要ではあろうが、そのみに目を奪われて陸軍が如何なる行動をしたのか、如何なる救援活動を行ったかを詳らかにすることも重要である。

何れにしても、最後の手段として、霞ヶ関の「国立国会図書館」に赴いて資料を検索したところ、「関東大震災政府陸海軍関係資料」1, 2, 3巻があることが判明したので、陸軍関係資料を借り出して調べてみた。

該資料に掲載されている、震災後の10月10日付の関東戒厳司令官山梨半造大将の「震災ト陸軍ノ活動状況」と称する文書がコンパクトに纏められていると思われるので、それを紹介する。

当該文書はPDF文書として添付する。小生の所見のみを記すこととしたい。

その前に、大震災の概要等を記す。

1923年（大正12年）9月1日の午前11時58分44秒に、伊豆大島、相模湾を震源として発生した直下型の大地震（関東地震）による災害を関東大震災と称する。東京都・神奈川県・千葉県・静岡県以南関東地方の広い範囲に大きな被害をもたらした。死者・行方不明者：10万5千余人、避難人数：190万人以上、住家全壊：10万9千余、住家半壊：10万2千余、住家焼失：21万2千余（全半壊後の焼失を含む）

地震の発生時刻が昼食の時間帯と重なったことから火災が多く発生した。加えて能登半島付近に位置していた台風により関東地方全域で風が吹いていたことが当時の天気図で確認できる。火災は地震発生時の強風に煽られ、「陸軍本所被服廠跡地惨事」で知られる火災旋風を引き起こしながら広まり、鎮火したのは2日後の9月3日午前10時頃とされている。建造物の被害としては、凌雲閣（浅草十二階）が大破し、建設中だった丸の内の内外ビルディングが崩壊。また、大蔵省、文部省、内務省、外務省、警視庁など官公庁の多くが焼失した。神田神保町や東京帝国大学図書館、松廬舎文庫も類焼し、多くの貴重な書籍群が失われた。（以上ウィキペディアから）慰霊堂に掲げられた8副の油絵（小田原の津波、鎌倉の津波、日本橋付近の災害の夜景、旋風、避難者の混乱、浅草北部、十二階の崩

壊、被服廠跡) や祈念館において当時の惨状を確認できる。

所見

- ① 戒厳令下、本来任務である警備以外、被災者等の救恤の為に、補給、救療、交通等のあらゆる行動を積極的に実施している。正当に評価されて良いのではないだろうか。
- ② 少なくない部隊が命を待つことなく、自主積極的に行動している。15師団長の管内被災地救恤のための部隊派遣、千葉衛戍病院の救護班派遣、師団工兵隊の派遣、鉄道連隊残留部隊鉄道補修活動等、航空部隊の連絡及び情報偵察等
- ③ 戒厳部隊の将卒が、家族眷属が犠牲になり、或いは被害を受けたにも拘らず任務に邁進したと言う事実。
- ④ 混乱極まりなき被災地内に軍隊が進入する事により、人心が落ち着き、秩序の維持が出来た。
- ⑤ 軍隊はその組織完結力により、かかる災害対処に有益である。
- ⑥ 戒厳令9条及び14条により、陸軍は、広範な権限を行使する権限を与えられた。また、戒厳司令官の所掌事項と陸軍震災救護委員会、政府の震災救護事務局に所管事項の逐次の移管や整理等の実施
- ⑦ 流言蜚語に起因するパニック等の防止のためには、正確な情報の提供が肝要であり、政府の基本的な方針の早期明示が重要である。関東大震災時には、9月4日に24ヶ条に亘る当面の対策を決定し指示している。

(参考：ウィキペディア、受領したパンフレット、各種HP等)